

とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金交付要領

(趣旨)

第1条 県の交付するとちぎテレワーク環境整備導入支援補助金（以下「本補助金」という。）については、栃木県補助金等交付規則（昭和36年栃木県規則第33号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(交付の目的等)

第2条 本補助金の目的、交付の対象者、交付の対象となる経費及び補助金額は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付する。

目的	交付の対象者	交付の対象となる経費	補助金額
県内中小企業におけるテレワーク導入に向けた環境整備を一層促進することを目的とする。	県内に事業所を有する中小企業者のうち、次のすべてを満たす者とする。 1 厚生労働省所管の働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース及びテレワークコース）（以下「国助成金」という。）を活用して、新たにテレワーク導入等に取り組む者 2 県税を滞納していない者	国助成金の対象となる経費で、次のすべてを満たすものとする。 1 県内事業所において実施した事業に係るもの 2 令和2（2020）年5月1日から令和3（2021）年2月15日までに実施した事業に係るもの	対象事業費に4分の1を乗じて得た額又は500千円のいずれか低い方の額とする。

(交付の申請)

第3条 本補助金の交付を受けようとする者が、規則第4条の規定により提出する書類は次の表に定めるところによる。

提出すべき申請書の名称	様式	申請書に添付すべき書類の名称	部数	提出期限
とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金交付申請書	別記様式第1号	1 国助成金の交付申請書（様式第1号）の写し 2 国助成金の支給申請書（様式第10号）の写し 3 国助成金の事業実施結果報告書（様式第11号及び様式第11号別紙）の写し 4 国助成金の支給決定書の写し 5 テレワーク実施の情報提供に係る同意書（別記様式第2号） 6 その他知事が必要と認める書類	各1部	令和3（2021）年3月15日

(交付決定及び交付額確定)

第4条 本補助金の交付決定は、規則第14条第1項の規定による交付額の確定と併せて行うこととする。

(実績報告)

第5条 規則第13条の規定による実績報告は、第3条の申請書の提出をもって報告があったものとみなす。

(交付決定の取消等)

第6条 次に掲げるときは、第4条の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

- (1) 厚生労働大臣から、国助成金交付要綱第15条第2項の規定により消費税仕入控除税額の返還を命じられたとき
- (2) 厚生労働大臣から、国助成金交付要綱第16条第3項の規定により助成金の返還を命じられたとき

2 前項の規定は額の確定があった後においても適用があるものとする。

(補助金の請求)

第7条 規則第18条の規定により提出する書類は、次の表に定めるところによる。

提出すべき 請求書の名称	様式	請求書に添付すべき 書類の名称	部数	提出期限
とちぎテレワーク環境整備導入支援補助金交付請求書	別記様式第3号	交付決定及び交付額確定通知書(様式第1号)(以下「確定通知書」という。)の写し	1部	確定通知書の受理後20日以内

(書類の整備)

第8条 規則第23条で規定される書類及び証拠書類は、当該事業の完了する日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(財産処分の制限)

第9条 規則第24条第1項ただし書きの規定による財産処分の制限をする期間は、国助成金交付要綱第18条第2項に規定する厚生労働大臣が別に定める期間とする。また、規則第24条第1項第2号に掲げる機械及び重要な器具で知事が指定するものは、国助成金交付要綱第18条第1項に規定するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は産業労働観光部長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、令和2(2020)年5月1日から適用する。
- 2 この要領は、令和3(2021)年3月31日限りその効力を失う。

様式第 1 号（第 4 条関係）

栃木県指令○第 号

所在地
名 称

年 月 日付けで交付申請のありましたとちぎテレワーク環境整備導入支援補助金については、栃木県補助金等交付規則（以下「規則」という。）第 5 条及びとちぎテレワーク環境整備導入支援補助金交付要領（以下「要領」という。）第 4 条の規定により、次のとおり交付することに決定し、併せて規則第 16 条第 1 項及び要領第 4 条の規定により、交付することに決定したので通知します。

- | | | | |
|---|-----------|---|---|
| 1 | 交付金額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付金額（確定額） | 金 | 円 |

年 月 日

栃木県知事